

令和3年1月8日

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための出勤者抑制について

本年1月7日に政府から緊急事態宣言が発出されたことを踏まえ、当組合においては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、緊急事態宣言解除日までの間、出勤者数を抑制しつつ業務を継続することといたします。

このため、各種お問い合わせの対応等につきましては、通常よりも時間を要する場合がございます。

ご不便、ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解とご協力をお願いいたします。